



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1155 特定非営利活動法人の設立認証の申請 (NPO協働推進課)
- 1156 " (")
- 1157 " (")
- 1158 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (")
- 1159 " (")
- 1160 和歌山県中小企業設備近代化資金貸付金の償還金の徴収及び収納事務の委託 (商工労働総務課)
- 1161 家畜伝染病予防法による監視伝染病の発生を予防するための検査の実施 (畜産課)
- 1162 道路の位置の指定 (都市政策課)
- 1163 " (")

告 示

和歌山県告示第1155号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年11月5日まで縦覧に供する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 申請年月日
平成18年9月5日
- 2 名称
特定非営利活動法人エフエム和歌山
- 3 代表者の氏名
山口昭昌
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山市塩屋5丁目5番43号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、主に和歌山市地域に住む人々に対して、ラジオ放送に関する事業を行い、きめ細かな地域情報や行政・生活情報などの発信基地、災害時・緊急時の住民の安全確保に向けての情報伝達基地、そして住民参加の放送局として活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1156号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年11月6日まで縦覧に供する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 申請年月日
平成18年9月6日
- 2 名称
特定非営利活動法人ほんまもん体験倶楽部
- 3 代表者の氏名
朝本紀夫
- 4 主たる事務所の所在地
海南市重根254番地の1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、農林漁業や自然、歴史、伝統文化等の体験交流に取り組む人々や地域に対し、受け入れノウハウの提供や一元的な受け入れ体制等の提供に関する事業を行い、地域の誇りと元気を取り戻し、故郷の自然環境を守りながら経済的基盤を築くことができる地域づくりに寄与するとともに、青少年や社会人、都市住民に対し、体験学習や体験研修、体験観光、定住等の機会提供に関する事業を行い、自然と共に生きる地域への理解を深め、人間関係や生きる力を育み、心の豊かさを実現することに寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1157号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年11月8日まで縦覧に供する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 申請年月日
平成18年9月8日
- 2 名称
特定非営利活動法人和歌浦湾海業

3 代表者の氏名
坂口邦三

4 主たる事務所の所在地
和歌山市雑賀崎1372番地

5 定款に記載された目的
この法人は、和歌浦湾沿岸地域と海域に環境の保全を基本とした集客力を持った領域とするため、和歌浦湾沿岸のまちづくりの推進、ならびに経済活動等によって活性化を図る。そのためには、国立公園を含む歴史、文化的遺産を緑で結ぶ循環歩道の整備、観光旅館等と海、釣、魚食への対応強化、水産漁業の改革、漁場の整備に並行した海浜海洋レジャー等の推進が観光とレジャーと漁業を一体化させ、環境に融和した活動を行う。また、和歌山を離れた方々の支援を求め、和歌浦湾及びその周辺の活性化に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1158号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年10月30日まで縦覧に供する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

1 申請年月日
平成18年8月30日

2 名称
特定非営利活動法人市民活動ネットワーク田辺

3 代表者の氏名
武田正邦

4 主たる事務所の所在地
和歌山県田辺市下屋敷町1番地の78

5 定款に記載された目的
この法人は一般市民や高齢者と共に郷土の歴史文化の継承・居場所づくりなどの社会活動に関する事業等を行い、行政と協働して、まちづくりや障害者・高齢者の為の介護福祉事業等を推進し、他のNPO団体等と連携を強化することにより、より一層の情報が共有化されることで将来の生活基盤の改善並びに市民活動の更なる発展に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1159号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり

り公告する。
なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成18年11月7日まで縦覧に供する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

1 申請年月日
平成18年9月7日

2 名称
特定非営利活動法人まほろば結びの会

3 代表者の氏名
上岡咲子

4 主たる事務所の所在地
和歌山県西牟婁郡白浜町1313番地

5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者や障害をもつ人々が地域住民とともに、より住み良く、より充実した安全で豊かな生活が持続できるような地域に出来るようなまちづくり、地域興しをする事を目的とする。

和歌山県告示第1160号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、和歌山県中小企業設備近代化資金貸付金の償還金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので告示する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

1 委託を受けた者
名称 アイ・アール債権回収株式会社
住所 東京都千代田区麴町三丁目4番地

2 委託期間 平成18年9月26日から平成19年3月31日まで

和歌山県告示第1161号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づく監視伝染病の発生を予防するための検査を次のとおり実施する。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

1 実施の目的
ブルセラ病の発生予防のため

2 実施する区域
紀南家畜保健衛生所の管轄区域

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
牛(搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及びこれと同一施設内で飼育している牛に限る。)

4 実施の期間
平成18年10月16日から平成18年12月15日まで

5 検査の方法

家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号)
第9条第2項に規定する方法による。

和歌山県告示第1162号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の
規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

指定 番号	指定位置	申請者 住所 氏名	指定 年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2900	岩出市桜台14 1番の一部	和歌山市新生 町2番5号 東不動産株式 会社 代表取締役 東行男	平成 18.9.14	6.00	42.58

和歌山県告示第1163号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の
規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年9月26日

和歌山県知事 木村良樹

指定 番号	指定位置	申請者 住所 氏名	指定 年月日	道 路	
				幅員 メートル	延長 メートル
2893	岩出市森字鍛 冶垣内21番の 一部、23番1 の一部	大阪市北区梅 田三丁目3番5 号 大和ハウス工 業株式会社 支配人 串田誠治	平成 18.9.15	6.00	67.49